



平成 30 年 5 月 17 日

各 位

東京都品川区東五反田五丁目 10 番 18 号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 岡本 晴彦
(コード番号：3387 東証第一部)
問い合わせ先 専務取締役 川井 潤
電話 03-5488-8001 (代表)

当社連結子会社による不適切な振替処理に関する再発防止策決定のお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 25 日付「平成 30 年 2 月期決算発表の遅延理由及び今後の開示時期に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社連結子会社である株式会社 KR フードサービス（以下、「KR 社」という。）における複数店舗間での人件費等の不適切な振替処理（以下、「本件不適切振替処理」という。）に関する再発防止策について、検討を重ねてまいりました。

その結果、本日下記の再発防止策について決定いたしましたので、お知らせいたします。

今後は、下記の再発防止策を実行することにより当社及びグループ子会社においてコンプライアンス遵守の徹底に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 本件不適切振替処理の概要

KR 社における本件不適切振替処理は、KR 社営業部門の複数の管理職が、管轄の不採算店が閉店に至ることを恐れ、人件費、材料費、その他諸経費項目において、実態とは異なる形で店舗間の振替を行うことで、当該不採算店の損益の嵩上げを行なったことによるものであります。

2. 再発防止策

当社としては、本件不適切振替処理は、KR 社におけるコンプライアンスに対する意識の不足、経営陣が営業部における店舗撤退・退店基準に関する誤った認識を適切に是正していなかったこと、店舗間費用振替に関する統制機能の不備等が原因であると判断しております。

上記の原因を踏まえ、KR 社における再発防止策として、以下の 4 つを重点項目として

実行してまいります。

(1) コンプライアンスに対する意識改革

ア. コンプライアンス教育の徹底

KR 社におけるコンプライアンス教育について、内容及び対象者を見直すことで、役職員が、各々の立場において求められるコンプライアンス意識を醸成してまいります。

イ. コンプライアンス委員会の設置・運用

KR 社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス・プログラムの進捗やコンプライアンスに関連する問題の発生状況等を共有・議論し、社内に向けて開示をすることで、コンプライアンス違反行為の抑止を図ってまいります。

ウ. 内部通報制度の充実

現在ある KR 社内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）について、より利用しやすい環境を整備するとともに、改めて全従業員に制度の存在の周知し、当該制度が有効に機能するように体制を整備いたします。

(2) 経営陣と役職員との間の相互理解の促進等

ア. 店舗の撤退・退店基準の明確化

本件不適切振替処理の原因となった、営業部門における同基準に関する不正確な認識を是正するため、KR 社における店舗の撤退・退店判断の基準を明文化し、役職員に周知徹底いたします。

イ. 経営陣における業績不振店の改善への積極的関与

出店・退店・業態変更を含めた迅速な判断を行なうべく、KR 社経営陣が積極的に不振店舗の業績改善策の議論に関与すると共に、必要なスクラップ・アンド・ビルドは一定程度評価するという文化を KR 社内に浸透させてまいります。

ウ. 現実的かつ柔軟な予算制度と評価制度の構築

期初に作成した予算については必達を求める KR 社の風土を見直し、短期的な成果主義を生む予算・人事評価制度の見直しを図ってまいります。

(3) 店舗間費用振替に関する統制機能の強化

ア. 本社部門における内部統制手続の整備・運用

KR 社において、費用振替に関して実施すべき業務処理を適切に文書化するなど、本社各部門における責任と権限を明確にしてまいります。

イ. 静脈認証の打刻徹底と手入力修正手続の厳格化

KR 社は、社内システムにおける静脈認証を用いた勤怠管理を実施しておりますが、同システムによる勤怠管理の徹底を図り、手入力による修正手続の件数をモニタ

リングする等運用を厳格化してまいります。

ウ．内部監査の強化

KR 社内部監査室による、定期的な内部監査を行なう体制を強化することで、内部監査の対象範囲・内容を拡充してまいります。

(4) 当社による子会社のガバナンス強化

ア．親子間のコミュニケーションの一層の改善

今後は当社を含むグループ横断的な人事異動を行うなど、親子会社間でのより風通しの良い情報交換が行われる体制を構築してまいります。

イ．KR 社管理本部の機能の一部を親会社に統合

当面の間、KR 社管理本部の機能の一部を当社本社に統合した上で、適切な内部管理体制の構築、連結決算の円滑化、管理会計と予算制度の見直しを図ってまいります。

ウ．親会社による監査の強化

これまでの当社監査部門モニタリングによる間接的な子会社監査に加えて、当社の監査部門が KR 社の業務処理の状況を直接監査するなど、当社グループの子会社管理体制を強化するため、グループ監査室を新設いたします。

以上